



SOROPTIMIST
Best for Women®

Laws

国際ソロプチミスト
アメリカ手続

2019年3月

国際ソロプチミストアメリカ 手続

目次

A. 総則	2
B. クラブを運営・管理する手続	4
C. 諸費	6
D. 年会費、諸費、賦課金の減額申請	7
E. 財務上の義務不履行	7
F. リジョンを運営・管理する手続	7
G. 連盟大会	11
H. 指名および選挙手続.....	12
I. 連盟理事会	14
J. 解散の手続	15
K. 郵便投票	15
L. 国際ソロプチミスト	16
M. 連盟決議を運営・管理する手続	19
N. プログラムと賞	19
O. 連盟ボランティア職	20
P. 「夢を生きる賞」参加者	21
Q. 改正	21
付録1: リジョンの区域限界	22

* 英文の SIA 手続が公式文書であり、日本語訳は皆様の理解を助けるために用意されたものです。

A. 総則

1. クラブ、地区、リジョンは次の場合、公の立場をとることができる。
 - a. 連盟が採択した立場(ポジション)を実施する。
 - b. 会員、クラブ、地区あるいはリジョンの 3 分の 2 の賛成得票によりソロプチミスト組織の目的、目標を擁護して、その支持を提唱する。しかし、
 - c. 連盟、リジョン、クラブまたはソロプチミストとしての資格で会員は、公職選挙立候補者の支持または反対のための政治運動に直接的にも間接的にも参加または介入してはならない。
2. 連盟内において、リジョン、地区、クラブ、会員は、自分たちの選んだ候補者に対して投票する権利と責任を有する。いかなる者も、候補者あるいは被指名者のための情報やキャンペーン(選挙運動)資料を配布してはならない。そういった情報・資料には、電子メール、郵便物、ファクシミリ、電話、印刷物、パンフレット、チラシなどが含まれるが、それらに限るものではない。候補者あるいは被指名者についての情報は、それぞれの指名委員会により配布されるもののみが認められる。リジョン主催による全候補者の紹介またはレセプション、あるいはその両方を開くことは適切であるが、社交的行事で候補者個人を後援することは禁止されている。
3. 連盟理事会の承認がなければ、クラブは、他リジョンのクラブに対して、ポリシーに関する問題、プロジェクト推進、資金調達への協力要請をすることはできない。それには、郵便物、Eメール、請願書の送付、電話、ウェブサイトへの掲載(クラブ名を売り手に使って公共サイトでオンライン・オークションを行なうことを含む)、その他の形で、プロジェクトや資金調達の支援を要請することが含まれる。リジョンは、リジョン内のクラブへの情報伝達のための手続を採用することができる。
4. 連盟は公式ニュースレター『Best for Women』を発行する。会報は、毎年少なくとも 2 回発行する。ニュースレターは、年間購読により提供される。
5. 連盟の公式言語は英語である。理事会の規定により、連盟内で使用されている英語以外の言語で適切な資料を翻訳するための予算が提供される。クラブは受け取る資料が英語版ではなく翻訳版とするか否かを、選択することができる。翻訳されなければならない適切な連盟資料は全て、連盟本部を通じて認可される。もしリジョンまたはクラブが連盟の使用する資料を翻訳するならば、その翻訳版の 1 部を連盟本部に提供するものとする。
6. 「ポリシーおよびポジション声明」を国際ソロプチミストアメリカを代表して出すことができるのは、連盟の選出役員および本部局長のみとする。それ以外のソロプチミストが出した「声明」は、必ずしも連盟の公式見解を表明するものではない。しかし会員は、国際ソロプチミストアメリカの『SIA 決議文集』または国際ソロプチミストの発行資料『私たちの見解』の中にある情報を利用することができる。
7. 強力な視覚的アイデンティティーを築くことは、SIA のブランド戦略の重要な構成要素である。クラブとリジョンは、入念かつ一貫性のあるやり方で、SIA の視覚的アイデンティティーを実践するよう求められる。SIA のロゴは、図案化された「S」、「Soroptimist」の語、「Best for Women」というキャッチ・フレーズで構成される。このロゴは、全てのクラブやリジョンの文具類、ウェブサイト、会報・広報誌、プログラム、教育資料、さらには、リジョン大会、地区大会、分科会、その他公式のソロプチミスト行事用の名札、装飾、印刷物での使用が認められ、奨励される。連盟では、リジョンとクラブが使用できるように、(さまざまな形式の)ロゴと、用箋、名

刺、封筒のテンプレートを無償で提供している。これらは、www.soroptimist.org の会員専用ウェブサイトから入手できる。ロゴは、PMS 659(青色)か黒色で印刷しなければならない。

8. SIA は、アメリカ合衆国をはじめとするソロプチミストの国々において、サービスおよび／または商標の保護のために、国際ソロプチミストのエンブレム、SIA のロゴ、キャッチ・フレーズ(Best for Women)、「夢を生きる」のロゴ、さまざまな連盟のプログラムを登録している。登録商標の使用には、SIA のウェブサイト www.soroptimist.org で提供されている「SIA 登録商標使用規定」が適用される。
9. SI のエンブレム、SIA のロゴ、「夢を生きる」のロゴ、その他の登録商標の付いたものを含む、全てのソロプチミストのアクセサリーは、SIA 本部を唯一の供給元とする。アクセサリー以外の品については、SIA の非独占的な制限付き使用ライセンスの対象となる。全てのソロプチミストは、ソロプチミストの所有物として登録されている公式のマークが、長年にわたって培ってきた尊敬をこれからも受け続けるようにしなければならない。
10. 会員ピンは連盟本部からのみ入手可能である。連盟内での習慣により、会員ピンは心臓に近い左胸に着用される。会員は連盟本部がアクセサリーの唯一の供給元であることに留意しつつ、自身の選択により、会員ピンの代わりに、またはそれと一緒に、他のソロプチミスト・アクセサリーを着用してもよい。会員は公式の役職における自身の最高の位を示すピンを着用することになっており、同時にローレル・ソサエティのピンなどの表彰のピンを着用してもよい。ソロプチミストのロゴの付いたピンは、ソロプチミストとその使命についての会話を促すために、日常的に使用してもよく、適切で趣味のよい場所であればどこでも着用してかまわない。
11. クラブやリジョンのウェブサイトは、www.soroptimist.org の会員専用セクションで無償提供されているウェブサイト・テンプレートを利用するか、SIA の「ウェブサイト作成ガイドライン」を遵守しなければならない。具体的には、そういったウェブサイトには、いかなるソロプチミスト会員の氏名や連絡先情報であれ、その個人の明確な許可なしで、一般のアクセスが可能なサイトに掲載してはならない。SIA のクラブと会員のデータベースを維持するために、クラブや会員の名簿に関する全ての情報が連盟本部を通して入手されるようにしなければならない。予め SIA から書面による許可を得ることなく、クラブやリジョンのウェブサイト上に商品やサービスを購入するための広告やリンク入り口を設けないものとする。SI や SIA のプログラム資料、申請書、フォームの写しは掲載しないものとする。その代わりに、情報が発信源で確実に最新に保たれるようになっているサイトへのリンクを設けなければならない。これらのガイドラインに従わない場合は、クラブやリジョンは連盟本部の要請があり次第、サイトを削除または修正することが必要になるか、あるいは、そのサイトが要請に応じるまで、クラブの適格性やリジョンの連盟との関係を危うくする。
12. 個人の連絡先データ(名簿の情報)は、安全かつ機密性の高い方法で連盟本部によって維持される。商売や勧誘目的のデータ使用は、何人に対しても拒否される。ソロプチミスト以外からの連絡先の要請も拒否される。連盟理事会のみが例外措置の許可を与えることができる。ソロプチミスト会員は、SIA ウェブサイトの安全な会員専用セクションを通じて名簿の情報を入手できる。リジョンは、自リジョン内のクラブおよび／または会員の電子的なロースターや宛名ラベルを要請することができる。連盟本部は、入手したデータの収集と保護について最高の倫理的、法的基準を満たした、完全なプライバシー・ポリシーを備える。このポリシーは、組織内とビジネスの世界とで変更が生じた際に更新される。ポリシーの全文は、www.soroptimist.org の連盟ウェブサイトの外部向けの部分に掲載されている。

B. クラブを運営・管理する手続

1. 認証状は、連盟本部から出されているガイドラインに則って、最低 12 名の正会員がいるクラブに、連盟によって授与される。クラブ名は、はっきりと区別のつく地名を反映し、奉仕する地域社会を表したものとし、SIA 本部の承認を受ける。
2. クラブ役員は、会長、セクレタリー、トレジャラーおよびクラブが細則で定める追加役員および／もしくは理事とする。
3. クラブは、毎月少なくとも 1 回の例会を開く。ただし、クラブが定めている例年の休暇期間を除く。クラブが存在する国への攻撃や戦争被害、核や原子力災害、大規模な自然災害などにより例会を開くことが得策ではないときは、理事会は例会を延期もしくは中止することができる。そのような場合、クラブは、会員、リジョン、連盟に通知するものとする。
4. クラブは 12 名以上の正会員を維持すべきである。連盟本部は、毎月クラブの会員状況をモニター（監視）し、11 名以下の正会員となったクラブ会長宛に書状を（写しをリジョン・メンバーシップ委員長とリジョン・ガバナーに）出す。11 名以下の正会員となったことを理由にクラブは認証が取り消されることはない。
5. 適格なクラブと認められるためには、クラブはリジョンおよび連盟に対する現行の財務的義務を守り、連盟から受け取ったクラブ助成金に義務付けられている最終報告書の提出を済ませていなければならない。適格でないクラブは、連盟の選挙や郵便投票で投票する資格はなく、連盟から助成金や賞を受けることもできない。
6. 新入会員および新クラブのチャーター会員の年会費は、按分計算する。会員の入会月を按分計算の基礎とする。クラブのトレジャラーは、以下の表を使って、入会費、入会届と一緒に送るべき金額を判断する。

2017 年 7 月 1 日より

7 月 1 日から 12 月 31 日の間に既存のクラブあるいはチャーター・クラブに入会した会員は、72 ドルを支払う。

1 月 1 日から 6 月 7 日（翌年期の年会費請求日）の間に既存のクラブに入会した会員、及び 1 月 1 日から 3 月 31 日までの間にチャーター・クラブに入会した会員は、36 ドルを支払う。

4 月 1 日から 6 月 7 日の間にチャーター・クラブに入会した会員は、4 月 1 日から 6 月 7 日までの会費として 18 ドルと、SIA 年会費全額の 74 ドルを支払う（合計 92 ドル）。

2018 年 7 月 1 日より

7 月 1 日から 12 月 31 日の間に既存のクラブあるいはチャーター・クラブに入会した会員は、74 ドルを支払う。

1 月 1 日から 6 月 7 日（翌年期の年会費請求日）の間に既存のクラブに入会した会員、及び 1 月 1 日から 3 月 31 日までの間にチャーター・クラブに入会した会員は、37 ドルを支払う。

4 月 1 日から 6 月 7 日の間にチャーター・クラブに入会した会員は、4 月 1 日から 6 月 7 日までの会費として 19 ドルと、SIA 年会費全額の 74 ドルを支払う（合計 93 ドル）。

7. 若者と一緒に活動するクラブ

SIA は、連盟の活動に参加する若者に安全で安心できる環境を提供することを約束している。連盟は、子供あるいは周囲の影響を受けやすい年齢層と一緒に活動する際、いかなる不適切な行為あるいは虐待も容認しない。SIA はまた、ソロプチミスト会員およびその他のボランティアが、若者が関わるソロプチミスト・クラブのプロジェクトを実施する際に不適切な振る舞いがあったと非難される危険性を最小限にするべく努めている。「若者と一緒に活動するための SIA 基準」は、SIA の国のクラブで実施される若者向けのプロジェクトに関わるボランティアに例外なく求められるステップを列挙している。この基準は新規あるいは既存の若者向けプロジェクトの全てに適用される。(SIA のウェブサイトのプログラム資料と連盟情報のページを参照)

若者と一緒に活動する全てのソロプチミスト・クラブは以下の点に同意する。

a) 研修

若者が関わるプロジェクトを開始する前に、それに参加する全てのボランティアは、「若者と一緒に活動するための SIA 基準」を読み、署名し、クラブへ提出しなくてはならない。参加する全てのボランティアは、SIA のウェブサイトですぐ入手できる若者と一緒に活動することならびに疑わしい虐待あるいは虐待の可能性の報告に関する研修講座を修了しなければならない。

b) 若者と一緒に活動する際の身元調査に関して地元の政府や州／県、国で適用される要件を全て順守する。SIA は、若者と一緒に活動する全ての成人が身元調査をクリアすることを義務付ける。身元調査は、若者が関わる活動を開始する前に完了し、クラブへ提出されなくてはならない。

c) 署名された基準と提出された身元調査は安全な場所に適切に保管し、守秘義務を厳重に守り、これらの文書へのアクセスを管理する。

d) 怪我、虐待、性的虐待の疑いの報告

i. クラブの活動に関連して不適切な行為、疑わしい怪我、虐待、あるいは性的虐待を目撃した者、あるいは合理的にその疑いを持つ者は、直ちにクラブ会長もしくはトレジャラーに通知しなければならない。通知を受けたクラブ会長もしくはトレジャラーは、適切な機関あるいは法律執行機関への報告について定められた法的要件に従う。

ii. それと同時に、その情報報告が SIA 本部の執行ならびに財務担当役員と SIA 本部局長へ提出されなくてはならない。報告を受けた SIA 本部の執行ならびに財務担当役員と SIA 本部局長は、SIA の弁護士および保険会社に連絡をする。

iii. いかなる状況においても、クラブの役員あるいは会員が、かかる状況に関する質問あるいは調査を行ってはならない。

SIA は、弁護士の助けを受け、「若者と一緒に活動するための SIA 基準」を定期的に見直す。必要な場合は、現行法と保険要件に従って基準を修正する。変更があった場合は、SIA は全てのクラブにその変更を知らせる。

8. 合併するクラブは、クラブのための新しい認証状と新しいクラブ番号を受け取る。合併するクラブは、合併後のクラブ名に関して同意するものとする。そのクラブ名は、はっきりと区別のつく地名を反映し、奉仕する地

域社会を表したものとし、SIA 本部の承認を受ける。合併するクラブは、「クラブの合併」フォーム 205 の現行版に概説されているステップを完了し、リジョンと SIA にフォームを提出して承認を受けなくてはならない。

9. オンライン・クラブ

新しいクラブは、“オンライン・クラブ”として認証することを選択できる。オンライン・クラブの会員は、主としてテクノロジー（電話、ビデオ会議、ソーシャル・メディア）を通じて、会合を開いたり SIA の使命に焦点を当てた活動を行うことを選択する。ソロプチミストプログラムの遂行は、当該オンライン・クラブによって定められた通り、テクノロジーおよび／または対面式の手法を用いて、実施することができる。

オンライン・クラブは、そのチャーター会員の 75%の居住により判定された 1 リジョンに割り当てられる。会員が 12 人のオンライン・クラブは、認証時に 1 リジョン内に居住している会員が少なくとも 9 人いなければならない。それ以外のチャーター会員は、他の地域の居住者でも構わないが、SIA 内の国と地域（「SIA 手続付録 1: リジョンの区域限界」参照）に居住していなければならない。

オンライン・クラブは、すべてのソロプチミスト・クラブについて手続 B.1 に述べられた命名のしきたりに従うべきであり、クラブ名の中に“オンライン”の語を含めなければならない。現在は従来の様式を取っているが、オンライン・クラブの様式への移行を望むクラブは、「ソロプチミスト・クラブの名称変更申請」フォーム 204 に記入することでそれを行うことができる。

C. 諸費

1. 入会費 10 ドルが、会員籍に新たに加わる新会員、チャーター会員、あるいは復帰する元会員に課せられる。（但し書き: 2012 年 10 月 1 日より施行。2012 年 9 月 30 日までは、入会費 7.50 ドルと、復帰手数料 10 ドルが適用される。）
2. SIA 登録商標使用規定で概説されているように、クラブもしくはリジョンが販売するアクセサリ以外の品、一品目につき 50 ドルのライセンス料が適用される。
3. クラブ（注: US 内）は、連盟に請求された年間保険料に基づき理事会が定めた額のクラブを対象にした年間義務的責任保険料を支払う。米国、カナダ、グアム、プエルトリコに在住する会員は 1 人当たり 5 ドルの保険料を支払う。
4. ニュースレター『Best for Women』の年間購読料は、合衆国およびカナダが 11 ドル、その他は 15 ドルとする。終身会員を除き、年間購読料は年会費に含まれる。
5. クラブは、隔年大会直前の 3 月 15 日までに、理事会が定めた額の義務的大会登録料を送金しなければならない。大会年の 4 月 1 日から大会最終日までに認証されたクラブは、その大会の義務的大会登録料を納める必要はない。
6. 連盟年会費の支払期日は 7 月 1 日である。8 月 1 日までに会費を納入しなかったクラブは、100 ドルの延滞金を併せて支払うものとする。9 月 1 日までに会費を納入しなかったクラブは、150 ドルの延滞金を併せ

て支払うものとする。9月1日までに年会費の納入がないクラブに対して、本部局長は書状を送り、10月1日までに年会費と150ドルの延滞金を納入しない場合には、クラブの認証が取り消される旨を伝える。

7. 大会登録のキャンセルには、75ドルの手数料が課せられる。

D. 年会費、諸費、賦課金の減額申請

1. 連盟理事会は、クラブあるいはリジョン・ガバナーからの申請により、クラブが納入する連盟年会費、諸費あるいは賦課金の調整を審議する。
2. 申請書は、年会費送金依頼書に明記された納入期日から30日以内に連盟本部に(コピーをリジョン・ガバナーに)送付する。申請書には、申請減額の根拠となる情報を含める。
3. 連盟本部は減額を申請しているクラブに対し、理事会決定を郵便で通知し、そのコピーをリジョン・ガバナーに送付する。
 - a. 減額が承認されたクラブは、通知を受理してから60日以内に連盟本部に送金しなければならない。
 - b. 減額が却下されたクラブは、状況が実質的に大きく変わらない限り、減額を再申請することができない。未納となっている財務上の義務は、通知を受理した後、60日以内に全額納入しなければならない。
4. 通知を受理した後、60日以内に未納となっている財務上の義務が果たされない場合は、そのクラブは認証を取り消される。

E. 財務上の義務不履行

1. クラブが納入期日から30日以内に財務上の義務を果たさなかった場合、連盟本部はクラブ会長ならびにトレジャーに義務怠慢の通告を郵送し、リジョン・ガバナーにそのコピーを送付する。
2. 連盟理事会は、そのような通告を受けてから60日過ぎても財務上の義務が果たされていない場合は、そのクラブの認証の取り消しを宣言する。理事会の裁量により、財務上の義務を果たさなければならない納入期日の延長を、妥当な範囲で認めることができる。

F. リジョンを運営・管理する手続

1. 各リジョンは、効果的なリジョン運営のために、細則を採択し、ソロプチミストの目的、目標ならびにプログラムを促進させる。ただし、かかる細則は、連盟細則ならびに連盟手続きに抵触してはならない。リジョン細

則改正の提案は、その審議が行われる会合の招集状で情報を公表する前に、連盟本部へ提出し確認を受けなければならない。

2. リジンは、その細則に準拠して、地区に分けることができる。
3. SIA とリジンの細則に準拠して必要条件を満たした会員は誰でもリジン・ガバナーを務める資格がある。地区、国、あるいはその他リジン内の小区分に基づいてリジン・ガバナーの職は輪番されない。SIA がリジン・ガバナーに期待する事項を説明したリジン・ガバナー職位記述書は、SIA のウェブサイト上のガバナーのウェブページに置かれている。
4. リジンは少なくとも年に一度、リジン細則によって決められた日時および開催地においてリジン大会を開催する。リジンが存在する国への攻撃や戦争被害、核や原子力災害、大規模な自然災害などにより大会を開くことが得策ではないときは、理事会は大会を延期もしくは中止することができる。そのような場合、理事会は、連盟に承認を申請し、会員に通知するものとする。
5. 会長はガバナー円卓会議を毎年招集する。すべてのリジン・ガバナーはガバナー円卓会議の一員である。これは、指導力、運営手腕、ガバナー間のコミュニケーションを高め、理事会およびスタッフとのコミュニケーションを円滑に図ることを目的とする。各リジン・ガバナーは、1 回はガバナー・エレクトとして、もう 1 回はガバナーとして、合計 2 回、連盟による費用負担でガバナー円卓会議に出席する機会がある。円卓会議の資金調達は次の通りとする。
 - a. 偶数年は、次の 2 年期の次期ガバナーがガバナー円卓会議に出席し、費用は連盟が負担する。この偶数年の円卓会議は、隔年大会と共に開催され、次期ガバナーのみを対象とする。
 - b. 奇数年は、ガバナー・エレクトが、連盟による費用負担で、ガバナー円卓会議に出席する。現役のガバナーは、共同負担金によってリジンが費用を負担して、ガバナー円卓会議に出席してもよい。ガバナーが出席を予定するリジンは、平等に分担する費用(二人部屋の宿泊料、会議日程に従った食事代、エコノミークラスの旅費)として連盟理事会が定める均等額を連盟本部に送金する。その他の費用はすべて、出席する個人とリジン、あるいはそのどちらかが負担する。
 - c. 連盟会長、会長エレクト、その他、理事会が必要と認める役員または本部スタッフ、講師、会議室、通訳、事務用品等の費用は、連盟が支払う。
6. SIA 理事会は、リジンの区域限界の割当を行う責務を負う。提案されている区域限界の変更の影響を受けるリジンは、相談は受けるが、変更に関する最終的な決定は、SIA 理事会単独の判断に委ねられる。(SIA 手続 付録 1: リジンの区域限界を参照) 以下の状況において、既存のリジンから新たなリジンを結成することができる。
 - a. リジン内の会員の大幅な増加あるいは減少。
 - b. 既存のリジン内で、ソロプチミスト・クラブがほとんど、もしくはまったく存在しない地域にクラブが拡張され、そのクラブが地理的、文化的、財政的、及びその他の考察事項によって現行のリジン理事会の導きを受けることができない。既存のリジン区域から結成される新たなリジンは、理事会管轄リジンとみなされる(手続 F.7を参照)。

- c. リジョンが拡大し、現行の形態では自らを維持できないと判断し、2 つ以上のリジョンに分割することを模索することを決定する。リジョンは、SIA 理事会が「リジョンに関する理事会ポリシー」の付録 3 で概説している指針とスケジュールに従う。このポリシーは SIA 本部長室から提供される。次の議事的要件が順守される必要がある。
- i. リジョン理事会は、提案される分割の発効日の 30～36 か月前に行われるいずれかの理事会会合で、動議を提出する。動議の目的は次の通り：リジョンの分割を勧告するか否かに関する調査を行う；リジョンの分割を検討することについて SIA 理事会の承認を得る；年次会議で編成されたリジョンのデレゲートの前で、リジョンの分割を検討するよう要請を行う。リジョン理事会は、通常の過半数によってその動議を承認する。承認されたならば、リジョン・ガバナーは、リジョンの議題項目、動議、リジョン理事会会合の議事録を進める。議事録は、SIA 理事会の次回会合の少なくとも 90 日前に SIA 会長と本部長へ送ることを承認するリジョン理事会の承認を文書化したものである。
 - ii. リジョンが事を進める前に、SIA 理事会は、リジョンの分割を勧告すべきか否かについて調査を行うというリジョンの要請に最初の承認を与える。
 - iii. リジョン理事会は、年次会合で提案を取り上げる（通常、提案されている分割の発効日の 25～26 か月前）。提案は、リジョン分割を検討する要請である。リジョンは、本件に関する通知と、それまでの調査結果（第一次報告）を大会招集状の中で提供する。SIA 理事会に代わり、SIA 本部は、リジョンが細則によって義務付けられている大会招集状発送日の 30 日前までに、その提案と大会招集状に含まれる資料を承認する。
 - iv. リジョンのデレゲートは、リジョン大会で 3 分の 2 の賛成票があれば、分割に関する調査を継続する決議を承認する。
 - v. 最新の調査結果報告（第二次報告）は、提案されている分割の発効日の約 14～15 か月前の年次会合でリジョンのデレゲートに提供され、報告の内容に関する通知は大会招集状を通じて行う。SIA 理事会に代わり、SIA 本部は、リジョンが細則によって義務付けられている大会招集状発送日の 30 日前までに、報告と大会招集状に含まれる資料を承認する。報告には次のものが含まれる：
 - 結果として生じるリジョンの区域及びクラブ数と会員数の提案、リジョンの継続的拡大のための会員勧誘計画。
 - 結果として生じる各リジョンの名称の提案。
 - 来たる年の以下に関するスケジュール：
 - 結果として生じるリジョンの最終的な形態の決定。
 - 結果として生じる各リジョンの新たなリジョン理事会メンバーの指名推薦。
 - 現行のリジョンの資産分割計画。
 - 結果として生じる各リジョンの 3 年間の予算提案。
 - 国ごとの実施すべき法律あるいは税関連業務。
 - 提案されている分割を進めるための動議。
 - vi. 第二次リジョン報告及び動議は、デレゲートの 3 分の 2 の賛成票があれば承認される。
 - vii. 提案されている分割に関する最終報告は、提案されている分割の発効日よりも前に、SIA 理事会の冬季会合で SIA 理事会によって承認される必要があり、リジョンの細則で義務付けられて

いる通り、リジョンの大会招集状内で送付されなくてはならない。報告には以下に関する提案が含まれる必要がある:

- 現行リジョンの業務例会及び、分割に関する正式表決が承認された後に開催されるその後の各リジョンの業務例会。
- 既存のリジョンによって表決されるリジョン及びクラブの最終リスト。3分の2の賛成票で承認される。
- 既存のリジョンによって表決される資産の分割方法。3分の2の賛成票で承認される。
- 各リジョンの理事会の被指名候補者。その後の各リジョンで表決される。
- 各リジョンの細則提案。その後の各リジョンで表決される。

viii. リジョンは、全過程を通じて、SIA 理事会へ定期的な連絡と最新情報を提供する。

- d. 2つ以上のリジョンが合併、再編、あるいは1つ以上のリジョンに統合される(理事会ポリシー 付録1を参照)。
7. SIA 理事会は、以下の状況にある場合、そのリジョンを「理事会管轄リジョン」として1~5年間、連盟の管理運営下に置くことを決定できる。
- a. 新しい国もしくは統治領におけるクラブの設立。
 - b. 望ましいクラブ数もしくは会員数を維持できない、および/もしくは、財政面または指導力の面で問題を抱えている既存のリジョン。
 - c. 既存のリジョン内で、ソロプチミスト・クラブがほとんどあるいはまったく存在しない地域にクラブが拡張され、クラブは地理的、文化的、財政的、及びその他の考察事項によって現行のリジョン理事会の導きを受けることができない。
 - d. リジョンの合併もしくは分割が行われ、その影響を受けるリジョンの立ち上げを成功させるために追加の時間あるいは監督が必要とされる。

8. 保険

すべてのソロプチミスト・リジョンは、本部のリスクを軽減するために適切な保険を得なければならない。

- a. 米国とその領土、カナダに拠点を置く全てのリジョンは、SIA の指定ブローカーを通じて賠償責任および理事・役員保険を得ることが求められる。
 - i. 賠償責任保険は、クラブおよびリジョンの賠償責任保険契約の一部として取得できるようにされる。
 - ii. 理事・役員保険は、本部が設定した契約期間、SIA の指定ブローカーから各リジョンが購入する。
 - iii. SIA は、交差責任条項を付けたこれらの保険契約の追加的被保険者に指名されるものとする(すなわち、リジョンと SIA は請求目的において別個の被保険者として扱われる)。
- b. 米国とその領域、カナダ以外の全てのリジョンは、活動する国家が必要とするあらゆる適切な保険契約を購入することが求められる。これらの保険契約は、自由に保険ブローカーを選んでリジョンが

購入するものとする。全リジンは(米国内であろうとなかろうと)各保険契約が発行されたとき、更新されたとき、あるいは SIA 本部に要請されたとき、SIA 本部に(英語で)保険証書を送付するものとする。

9. 報告

- a. 全てのソロプチミスト・リジンは、リジンの年度末から 60 日以内に、年度末の財務表を SIA 本部に提出することを求められる。この財務表には資産、負債、純資産を示す貸借対照表と、当期の活動を反映した詳細な損益計算書、リジンの予算が含まれる。
- b. 米国とその領土、カナダに拠点を置く全てのソロプチミスト・リジンは、契約発行時の価値が 10,000 ドル以上の先物契約のコピーを SIA 本部に提供することが求められる。
- c. すべてのソロプチミスト・リジンは、リジン大会招集状がリジンのクラブに提供されるのと同時に、それを連盟本部に提出しなければならない。

10. リジョンによる資金調達

- a. 会員や一般の人々から寄付を求めるいずれのリジョンも、以下の指針に倣うものとする:
 - i. 慈善寄付を寄付者による贈与の行為として称え、迅速にその寄付に対する謝意を示す
 - ii. 寄付者の希望に沿ってその寄付を使うことにより、寄付者の意向に従う。また、リジョンのあらゆるコミュニケーションで寄付の用途について正確、正直に報告することによって、透明性を保つ。
 - iii. 一般の人々から寄付を求めるために必要な、政府機関への適切な登録を行い、最高水準の説明責任を順守する。
 - iv. リジョンの資金調達は、「SIA 手続付録 1: リジョンの区域限界」中の当該リジョンの区域限界によって定められた地域に限定されるものとする。
- b. 直上の a. iv. に掲載の、政府機関への適切な登録を実行するために、米国で活動しているリジンは、以下の条件のすべてを満たすことによって、当該リジョンが登録され活動している米国の州で SIA の慈善登録の恩恵を受け、それらを利用することができる:
 - リジンは、非法人でなければならない。
 - リジンは、SIA の IRS の 501(c)(3) の集団免除の従属組織でなければならない。
 - リジンは、次の名称で資金調達を行わなければならない: Soroptimist International of the Americas, Inc. (リジョン名) Region。

G. 連盟大会

1. 隔年大会の開催期間は通常 3 日半ないし 4 日半とする。大会の開催日は主要な国民の休日を避けるものとする。
2. 連盟本部は、登録、必要な契約、実務的な準備事項および経理についての責任を持つ。

3. 大会招集状には、議事日程案、登録と資格に関する情報、連盟細則で求められているその他の情報、理事会が大会審議事項でクラブに知らせる必要があると判断した情報が含まれる。
4. 減額した早期登録料金によって、登録は大会開催の少なくとも 120 日前に開始する。大会開催の 60 日前に登録料は 25 パーセント増加する。登録は大会開催 30 日前に締め切り、その後の登録はすべて、大会会場で処理される。
5. 大会登録料の返金は、SIA 本部まで大会開催の 30 日前までに書面で要請されなければならない。この日より後に届いた返金要請は、大会終了後 30 日までの間に一件ずつ検討される。大会中に返金は行われない。
6. ビザ用の招聘状は、要請があった場合、登録料の支払い確認書とともに登録者名でのみ送付する。

H. 指名および選挙手続

1. 連盟理事

選挙区は、「国際ソロプチミストアメリカ細則」の第 8 条で定められている。以下の表は、小地区によって選択された指名と選挙の方法を示している：

第 1 選挙区(ブラジル)	広域制
第 2 選挙区(イースタンおよびウエスタン・カナダ・リジョン)	輪番制
第 3 選挙区(日本南リジョンおよび西リジョン)	輪番制
第 4 選挙区(日本東リジョンおよび北リジョン)	輪番制
第 5 選挙区(韓国および台湾リジョン)	輪番制
第 6 選挙区(メキシコ/セントロアメリカおよびアメリカ・デル・スール・リジョン)	輪番制
第 7 選挙区(フィリピン・リジョン)	広域制
第 8 選挙区(日本中央リジョン)	広域制
第 9 選挙区(カミノ・リアル、デザート・コースト、ゴールデン・ウエスの各リジョン)	広域制
第 10 選挙区(ファウンダー、シエラ・ネバダ、シエラ・パシフィックの各リジョン)	輪番制
第 11 選挙区(ミッドウエスタン、ノース・セントラル、サウス・セントラル、サザンの各リジョン)	輪番制
第 12 選挙区(ノース・アトランティック、ノースイースタン、セントラル・イースト・コーストの各リジョン)	輪番制
第 13 選挙区(ノースウエスタンおよびロッキー・マウンテン・リジョン)	輪番制

- a. 8 月 1 日までに、セクレタリー・トレジャラーは、その年に理事を選ぶ選挙区の小地区内の各クラブに、その選挙区からの理事候補者として考慮されるべき候補者を推薦するように依頼する。候補者の氏名を推薦することを望むクラブは、9 月 15 日までに連盟本部に送付する。連盟本部は資格を確認し、指名された会員の各々に、所定の資格概要書と被指名者受諾書の書式を送付する。これらの書式は 10 月 25 日必着で、連盟本部に返送されなければならない。連盟本部は全ての適格なクラブに、11 月 10 日までに郵便投票用紙を郵送する。全ての投票用紙は、集計のために連盟本部に返送される。
- b. 期日までに候補者の受け付けがない場合は、連盟本部は 60 日間待ったのちに、クラブに候補者の推薦を再度依頼する。会長エレクトの立候補と選挙の過程は、遅延した選挙の完了を待たずに、時間を延長することなく予定通り進められる。2 度目の依頼後も候補者の推薦がない場合は、現職の理事がさらに 1 年役職に残り、翌年、その選挙区が再度選挙を行う。

- c. 2つ以上のリジョンで構成されている選挙区は、広域制と輪番制の間で選挙方法を変更することができる。提案を行うリジョンは、12月15日までにSIA本部と選挙区の他のリジョンに連絡し、選挙方法の変更を要請する旨の意向を伝えなければならない。連盟本部は、各リジョンの大会招集状に含めることができるように、議案および提案理由やその他の支援情報を準備する。影響を受ける全てのリジョンは、同じ支援資料を用いて、同じ議案について表決しなければならない。出席し表決するデレゲート(郵便投票の場合はクラブ)の過半数がリジョンの見解を決定し、選挙区内のリジョンの過半数が案件に決着をつける。輪番制が選ばれた際に明確な順番がない場合は、SIA本部とリジョンで順番を決める。変更は、当該選挙区が関係する次の選挙から有効となる。
2. 会長 — 次の会計年度の連盟理事選出直後に、会長は次の締切日に従って会長エレクトの指名および選挙を行う。
- 2月1日 有資格理事会メンバーに対し、選挙に立候補するよう呼びかける。
 3月1日 連盟本部は、投票用紙を適格なクラブに送付する。
 5月1日 記入した投票用紙を連盟本部に返送する。
3. 連盟理事会の欠員の補充 — 連盟理事会に欠員が生じたならば、欠員理事を出した選挙区に改めて補欠選挙を行うよう指示する。もし選挙区が輪番制による選挙制度をとっているならば、その欠員理事と同じリジョンから後任理事を補充する。日程を短縮し90日以内に欠員補充の選出を行なわねばならない。
- もし通常の選挙スケジュールによる場合は、その選挙区は90日以内に後任者の選挙を完了するか、すでに選挙区の次期連盟理事が決まっているならば、直ちにその次期連盟理事が空席を埋めて前任者の残任期間と本来の就任期間を満了する。
- a. 連盟会長職に空席が生じたならば、会長エレクトが自動的にその役職を引継ぎ、期間の長短を問わず、前任者の残任期間と本来の就任期間を満了する。
- b. 連盟会長エレクトに空席が生じたならば、連盟は在任理事会メンバーから立候補を募って、会長エレクト選挙を行う。
4. 資金調達協議会 — SIA セクレタリー/トレジャラーは8月1日までに、各クラブ、SIA理事会の現・次期メンバー、資金調達協議会の現・次期メンバー、各リジョンのガバナー及びガバナー・エレクト、資金調達協議会指名委員会の現メンバー、そして寄付タスク・フォースの現メンバーに、資金調達協議会の空席を埋める候補者として検討する人物の氏名を提案するよう呼びかける。これらの候補者(被指名者)名は9月15日までに連盟本部へ送付する。本部は、締め切り日から3日以内に、それらの被指名者名を指名委員会へ連絡する。本部は、氏名が挙げられた各候補者に、資格概要書、被指名者受託書の書式を送付し、10月25日までにそれらの書式を本部に返送するよう要請する。本部は11月5日までに、指名されて選出された場合には就任することに同意した全ての会員の氏名と資格のリストを作成する。その写しが資金調達協議会指名委員会の各メンバーに送付される。
- 指名委員会は、以下の5名で構成される：SIA 会長、SIA 会長エレクト、次の区分からSIA会長によって任命された3名(本人の承諾が必要)。
- 1) SIA 直前会長は、資金調達協議会指名委員会の3つの席の一つを務めることを招待される。
 - 2) 現在の資金調達協議会メンバー。
 - 3) 過去3年以内に資金調達協議会の任期を終えた元資金調達協議会委員長。

- 4) 過去3年以内に資金調達協議会の任期を終えた元資金調達協議会メンバー。
指名委員会は9月1日までに設置され、翌年の8月31日まで務める。委員会のメンバーはこの任期中に資金調達協議会への任命を模索することはできない。資金調達協議会に求められる技能と多様性が確実に考慮されるように、指名委員会は推薦される任命候補者リストを準備する。空席となるポジションを埋める一人と、その代替として合計2~3名で、それらは指名委員会によって順位付けされ、委員会報告に添付される。
- a. 指名は、各年の最初に行われる対面式の理事会会合で、SIA 理事会によって行われる。各協議会メンバーの任期は、指名後の9月1日から2年間とする。2期連続で務めたメンバーは、少なくとも12ヶ月を空けた後、資金調達協議会に再指名されることができる。
 - b. 理事会がSIA 細則(第9.02項)に則り委員長を指名する。毎年、SIA セクレタリー・トレジャラーは、9月1日に在籍予定の全メンバーと9月1日に指名を求める者に、委員長指名に立候補するよう要請する。関心を示したメンバーが被指名者と見なされる。委員長は、理事に助言を提供する目的で、SIA 会長の招きでSIA 理事会会合に出席する。本部局長は、資金調達委員長がSIA 理事会に出席するための適切な予算を確保する。
 - c. 協議会メンバーは、理由の有無を問わず、連盟のために最もよいと判断されれば、SIA 理事会によって何時でも解任される。そのような解任は、契約で認められている解任される者の既得権(もしあるならば)を、侵さないものとする。理事会の会合において当該協議会メンバーの聴聞会が開かれ、在職理事の3分の2の賛成が得られた場合のみ、解任が起こるものとする。
 - d. 資金調達協議会の欠員は、残りの協議会メンバーの推薦により、理事会が埋める。このように選出された者は、残任期間を全うする協議会メンバーを務めるものとする。

I. 連盟理事会

1. 会合または行事に出席義務のある連盟理事会メンバーには、財務ポリシーに則り、予算に従って交通費および費用が還付される。
2. 連盟理事会のとった措置については会員と分かちあうが、連盟理事会の審議ならびに協議は機密のものとする。理事会が現在審議中の事項については、会員と分かちあうことができる。
3. 情報を提供し、国際ソロプチミストおよび連盟のプログラムを推進し、会員との緊密な連携を維持し、運営面、方向付け、達成目標の面で指針を与える人材としての役割を果たす目的で、連盟理事会メンバーは都合をつけて各リジョンの年次大会に出席するものとする。連盟は理事の交通費を支給する。リジョンは登録料、宿泊とリジョン大会での食事代を負担する責任がある。リジョン大会時にあわせて開催するリジョン理事会に理事を招請するものとし、また連盟理事が大会で講演する適切な時間を、リジョン大会議事日程のなかに設けなければならない。リジョン・ガバナーはそのほかに、分科会での講演、役員交替式などの任務を理事会メンバーに行うよう要請することもできる。

J. 解散の手続

1. リジョン・ガバナーは、リジョンのメンバーシップ委員長と協力して、クラブの解散を監督し、以下の事項が確実に行われるようにする。
 - a. クラブの運営主体が、クラブの全ての債務を支払うか、その支払いの準備をする。
 - b. クラブの運営主体が、クラブの資産を、自分たちの組織である国際ソロプチミストアメリカに譲渡する。加えて、クラブは、慈善、科学、文芸、教育の目的のために組織、運営されており、女性と女兒をエンパワーするという使命に類似するミッションを支援する組織に寄付を行うこともできる。
 - i. 米国内のクラブにおいては、寄付を行う時点で、かかる組織はアメリカ合衆国の内国歳入法 501(c)(3)項の下で非課税組織の資格を得ている組織でなければならない。
 - ii. 米国以外のクラブにおいては、かかる組織はクラブが運営されている国において慈善的立場にあるか慈善的性質の組織とすべきである。
 - c. 残余資金が、いかなる人であれその個人的利益のために使われることがない。
 - d. 公式の解散の日から 30 日以内に、「ソロプチミスト・クラブ解散」フォーム 202 に記入し連盟本部に送付する。

K. 郵便投票

1. 連盟理事会は次の規定に従って郵便投票により措置をとることができる。
 - a. 郵便投票を求める提案は、財務的影響についての説明文を必ず添付して、連盟会長および本部局長に提出する。会長と本部局長はその議題が現行規約に抵触しておらず、時機を得たもので、郵便投票による措置を必要とする連盟業務に関する事項であるか否かを定める。連盟理事会措置として不適当と思われる案件の郵便投票について会長は理事会に報告し、そのような決定を下した理由を述べて了解を求める。
 - b. 本部局長は連盟の議事法権威に従って投票用紙を作成する。投票用紙には提案の根拠および提案者の提案理由を含める。実際の提案は、表現上の文言訂正をしたうえで出すことができる。ただし、内容を変更してはならない。全ての郵便投票用紙は「郵便投票」と明記された封筒に別々に入れる。他の郵便物に同封してはならない。
 - c. 連盟理事は表決結果が最終的に発表される時点まで、その表決を変更する権利を有する。
 - d. 連盟理事は投票について異議申し立てまたは抗議することができる。異議申し立てまたは抗議の電報または書面による通知は投票を受理して 10 日以内に会長へ、そのコピーを連盟本部へ送る。これ

に対して 10 日以内に、配達証明付きで、異議申し立てまたは抗議の理由を述べた書簡が出される。投票についての異議申し立てまたは抗議があったときは、ただちに次を決める新たな投票を出す。

1. 異議申し立てまたは抗議の妥当性、および
2. 議題についての最終決定。

2 回目の投票には、異議申し立てまたは抗議の理由を添付する。最初の表決によって求められる措置は、正当な異議申し立てまたは抗議の最終処理が済むまで保留とする。

- e. 本部局長は過半数の投票を受け取ったならばただちに会長に報告する。本部局長はその後 15 日以内に全ての連盟理事および直接の関係者たちに通知する。報告書には投票者個人が述べた意見を含める。
 - f. 郵便投票の結果報告概要は、次回連盟理事会の議事日程に含める。電子メール投票は理事会の承認を必要とする。連盟理事会に報告概要が提出されてから 30 日以内に投票用紙を破棄する。
2. クラブ向け郵便投票は連盟理事会への郵便投票と同じ基準に従う。さらに次を適用する。
- a. 投票用紙が連盟本部から発送される時点で適格でないクラブには、その郵便投票に参加する資格はない。
 - b. クラブ郵便投票返信用封筒には、クラブ番号、クラブ名、リジョンを明記する。封筒には選出されたクラブ役員(会長、会長エレクト、副会長、セクレタリー、トレジャラー)のいずれか 2 名が署名する。
 - c. クラブに郵送された投票用紙の正確な数を記録する。投票用紙返送締切日は発送日から遅くとも 60 日以内とし、投票用紙にはつきりと明記する。締切日までに連盟本部へ返送されてきた投票用紙の総数が、適切な必要過半数を決める基準となる。
 - d. クラブ郵便投票結果に関する通知は、ソロプチミストの会員ウェブサイトと、ニュースレターの次号に含める。郵便投票は投票用紙返送締切日から 90 日間連盟本部で保管し、その後破棄する。

L. 国際ソロプチミスト

1. 国際会長被指名者は次のようにして選出する。
 - a. 国際会長指名が連盟の責任になったときには、連盟理事会は、就任を望む有資格の候補者に履歴書の提出を求める。理事会は候補者の適性を確認し、クラブへの郵便投票に付す候補者を何名でも提案することができる。理事会が、郵便投票に付す有資格の候補者を 1 名も提案しないことを決めた場合、連盟は会長職の順番を放棄する。
 - b. 投票用紙には、候補者名をアルファベット順に列記する。各候補者の資格概要書を投票用紙に添付する。3 名以上が投票用紙に付されている場合、投票を行うクラブは投票用紙に付されている候補者の選出に順位を付けることで選好投票を行う。

- c. 連盟本部は連盟手続と国際ソロプチミストが定める期限に基づいてクラブ向け郵便投票を実施する。本部局長は国際ソロプチミストの求める要件に従って被指名者の氏名を国際に提出する。
 - d. 国際ソロプチミスト理事会による選挙前のいずれのときでも連盟被指名者が辞退または就任できなくなったならば、選択選挙制による投票結果で次点の者が被指名者となる。もし1名についてのみ投票を行った場合は、連盟理事会が、就任の同意を得たうえで他の有資格者を被指名者とするか、または会長職指名の順番を連盟が放棄するかどうかを決める。
2. 国際トレジャラー被指名者は次のようにして選出する。
 - a. 国際ソロプチミストが連盟に国際トレジャラー指名を求めるとき、連盟理事会は、就任に同意する候補者を募る。被指名者は、ソロプチミスト組織についての知識が豊富で、連盟レベルの経験があり、財務面の教育を受け、国際為替の知識と投資の知識をもっていなければならない。
 - b. 理事会は、候補者の資格を確認し、国際ソロプチミストが定める期限に基づいて国際ソロプチミスト理事会による選挙のために1人を超えない候補者を選出する。本部局長は国際ソロプチミストの求める要件に従って被指名者の氏名を国際に提出する。
 3. 国際ソロプチミストの定款及び Bye-laws に従い、毎年1月1日時点で任期を務めている SIA 会長が、すべての国際ソロプチミスト年次全体会合 (AGM) と特別全体会合 (EGM) への認定代表者を務め、同年の12月31日まで任期を務める。会長が一時的に認定代表者としての責務を遂行できない場合は、会長が責務に復帰できるまでの間、SIA 会長エレクトがこの役割を担う。
 4. 国際ソロプチミストアメリカの代表として、二人のメンバーが国際ソロプチミスト理事会のメンバーとなり、両者は「SIA に任命された国際ソロプチミスト理事」として、2年の任期が交互になる形で任期を務める。SIA 理事会は毎年、翌年1月1日から国際ソロプチミスト理事会で任期を務める新しいメンバーを以下の中から選出する。
 - SIA 理事会の現メンバー(来たる8月31日で任期を終える)
 - 過去2年以内に任期を終えた SIA 理事会の元メンバー

選出は、ポーティング・デレゲートが就任する前の暦年で2回目の理事会会合で行われる。関心のある適格の個人は、自分の氏名と履歴書を前年の4月30日までに SIA 本部へ提出する。SIA は、国際ソロプチミストのスケジュールに従い、新たな理事会メンバーを国際ソロプチミストに通知する。一時的に責務を遂行できない場合、SIA 会長は一時的な任務遂行者を指名することができる。欠員となった場合、SIA 会長は、SIA 理事会が欠員補充選出を行うまでの間、一時的な任務遂行者を指名できる。国際ソロプチミストの Bye-laws 条項 8.1 に従い、認定代表者と国際ソロプチミスト理事会メンバーが両方の役割を同時に担うことはできない。

5. SIA は、国際ソロプチミスト理事会の会合に出席する複数のコンサルタントを SIA の相談役として連れていくことができる。コンサルタントは、SIA 本部長兼 CEO の他、会合が開催される時期に基づいて決まる。

8月31日までの間

会長エレクト

次期会長エレクト

(会長が認定代表者として出席/役割を果たす)

9月1日以降

会長

会長エレクト

(直前会長が認定代表者として出席／役割を果たす)

上記の中でコンサルタントを務められる者がいない場合、SIA 会長は、SIA 理事会の現メンバー(未たる 8 月 31 日に任期を終える)、あるいは過去 2 年間に任期を終えた元 SIA 理事会メンバーの中から任命することができる。

6. 連盟の地理的境界

- a. SIA に割り当てられた国／統治領で、クラブの運営が行われていない国／統治領について、SIA 理事会は次のことを目的として、3 分の 2 の賛成票によってその国を連盟の地理的境界から排除することを承認しなくてはならない。
 - i. その国／統治領を既存の他のソロプチミスト連盟(国際ソロプチミストグレート・ブリテン・アンド・アイルランド、国際ソロプチミストヨーロッパ、国際ソロプチミストサウスウエスト・パシフィック)に再割り当てする。
 - ii. 新しい連盟の結成。
- b. SIA に割り当てられた国／統治領で、クラブの運営が行われている国／統治領について、SIA 理事会は、3 分の 2 の賛成票があれば、既存の他のソロプチミスト連盟(国際ソロプチミストグレート・ブリテン・アンド・アイルランド、国際ソロプチミストヨーロッパ、国際ソロプチミストサウスウエスト・パシフィック)に再割り当てすることを目的として、連盟の地理的境界から排除することを承認しなくてはならない。SIA 理事会は、何らかの決定を行う前に、影響を受けるクラブの意見を求める。
- c. 現在 SIA もしくはその他の連盟内にあるソロプチミスト会員の集まりが、SIA に割り当てられた国／統治領で SIA クラブが活動している国／統治領を含める新たなソロプチミスト連盟の結成を模索する場合、それらのクラブによる新たなソロプチミスト連盟結成を追求するには、SIA 理事会の 3 分の 2 の賛成を得なくてはならない。SIA 理事会は、何らかの決定を行う前に、影響を受けるクラブの意見を求める。
- d. 現在 SIA 内にあるクラブと共に新たな連盟を結成することについて調査を行うためには、次のことが行われる前に、SIA 理事会による許可も得なくてはならない。
 - i. 既存の SIA クラブと新たな連盟を結成するため、国際ソロプチミストと何らかのプロセスを開始する。
 - ii. SIA のいかなるリジョン／国／統治領、クラブ、あるいは会員との接触を開始する。
 - iii. ソロプチミスト連盟、ユニオン／リジョン、クラブ、リーダー、もしくは個々の会員との接触を開始する。

SIA 理事会の許可を得ずに、SIA リジョンの外部のソロプチミストクラブを勧誘することを禁止する SIA 手続 A.一般の第 3 項も参照のこと。

M. 連盟決議を運営・管理する手続

1. 決議は、きわめて重要な事項に関するもので、広い関心をよびかつ国際的広がりのあるものとする。扱う課題は、女性と女兒の生活向上というソロプチミストの使命に重要な関連があるものでなければならない。愛国的な政治問題にからむ事柄、個人を誉め称えるまたは故人を偲ぶ決議は取り上げない。連盟ポリシー、運営または機構に関する事項などについての決議は、連盟理事会に付託して迅速な審議と処置を求める。
2. 決議文は廃止されるまで、あるいは連盟理事会の同意を得て、規約決議委員会が目的が完遂したとみなしたときまで、現行通り効力があるものとする。
3. クラブおよびリジョンには、全ての決議文を検討し、それについての意見や勧告を連盟規約決議委員会に提出することを奨励する。さらに、連盟規約決議委員会は、10年間効力のあった現存の決議文を見直し、ソロプチミストプログラム、適時性、見解の変化、新しい知識・情報などの点で適正か否かを検討する。規約決議委員会の勧告によって、そのような決議文を再確認する、改正する、廃止するなどの告知は、措置をとることになる連盟大会の招集状に記載する。効力をもってから10年未満の決議文についても、クラブの議決を求めて、見直し、勧告することができる。
4. 決議案を起草する場合、不必要な重複を避けるために、起草者は提案決議案に密接な関係のある現存決議文および『私たちの見解』に掲載されている国際ソロプチミスト見解声明文を理解、認識していなければならない。見通しのある確かな目標と日程を述べる。決議の述べる課題について検討するうえで問題となる次について答えていなければならない。
 - 課題の意味する関心事、問題あるいは機会が厳密に何であるか？
 - 課題がソロプチミストの目的にどのように関連しているか？
 - ソロプチミスト・クラブは、具体的にどのような「理解促進」、「提唱」、「活動」を行う必要があるのか？
 - 決議を完遂したことによってどのように女性や女兒または組織に役立つのか？
5. 決議案提出期限後に持ち上がった緊急な内容の決議は、連盟細則第 XII 条第 12.02 項に従って連盟大会審議を求めて上程することができる。

N. プログラムと賞

1. 連盟は、社会的弱者である女性と女兒が経済的エンパワメントを達成できるよう支援する教育へのアクセスを推進する組織全体のプログラムについて、設計、管理、評価、報告を行う。
 - a. **夢を生きる賞：女性のための教育・訓練賞**：「夢を生きる賞」は、社会的弱者である女性に現金の賞金を授与して、受益者の教育・訓練上の目標を支援するもので、受益者である女性及びその扶養家族の生活水準の向上と定義される経済的エンパワーを実現できるようにする。1972年以來、「夢を生きる賞」は SIA の中核的プログラムとして機能している。SIA のすべてのクラブは、プログラムの資格要件を満たす女性に現金の賞金と追加の支援を提供し、その参加をリジョンに毎年報告することが奨励されている。

- b. **夢を拓く:女子中高生のためのキャリア・サポート:**「夢を拓く」は、社会的弱者の女兒(女子中高生)に教育とお手本となる女性へのアクセスを提供するもので、それによって女子中高生は、自分の職業上の目標を追求し、潜在能力を十分に発揮できるようエンパワーされる。すべてのクラブは、社会的弱者の女子中高生のために「夢を拓く」プロジェクトを実施あるいは支援することが要請されている。そしてその参加を毎年リジョンに報告し、評価調査の結果を SIA へ直接報告することが要請されている。
2. 連盟は毎年、次の賞を贈呈する。
 - a. **メンバーシップ賞:**6月1日から5月31日の間の正会員の実質増加数が最大であったクラブに賞が贈られる。
 - b. **成功を祝うソロプチミスト賞:**クラブは、SIA の「戦略的計画」の目的を推進するクラブのプロジェクトを、賞に応募することができる。応募プロジェクトは、女性と女兒に恩恵をもたらすものか、地域社会と世界中で女性と女兒の生活を向上させる組織としてソロプチミストを推進するものでなければならない。応募プロジェクトは、斬新でよい成果を収めたもの、他の地域社会/リジョンにも参考となり、同じように実行できるもの、継続中か前年度中に完了したものとする。連盟理事会は、各分野(プログラム、メンバーシップ、資金調達、一般的知名度)で連盟最優秀賞1つを選ぶ。連盟とリジョンの最優秀賞の受賞者が表彰を受ける。
 - c. **リジョン賞:**リジョン賞は、リジョンの価値ある活動を祝い、最良の業績を分かち合い、再現し、連盟のゴールの推進において成功を収めている活動を広報するための機会である。賞は、各部門(プログラム、メンバーシップ、資金調達、一般的知名度)で卓越した取り組みを行ったリジョンと、すべての部門で卓越した取り組みを行った一つのリジョンに贈られる。
 3. ソロプチミスト会員、SIA 職員、およびそれらの近親者は、一般を対象にしたソロプチミストの賞金を受ける資格がない。近親者の定義は、養子縁組、血縁、婚姻による、配偶者/パートナー、親、きょうだい、子、孫とする。

○. 連盟ボランティア職

1. 連盟レベルのボランティア職を設ける前に、SIA 理事会は本部局長から必要な情報を得て、ボランティアが達成すべき具体的な目標を考察し定める。
2. 連盟ボランティアは一般に、「ボランティア職務内容」に記載されているように指定された本部局職員と連携しながら任務を遂行する。
3. ボランティアによる役職の職務内容には、次の事項が含まれる。
 - a. 役職と責任分野
 - b. 達成目標・成果
 - c. 課せられた具体的な任務
 - d. 役職の資格要件
 - e. ボランティアが誰に対して責任があるのか

- f. 報告・モニタリング(進捗状況の監視)
 - g. 任期
 - h. 財務
 - i. 役職申込手続
4. 手続は、締切日を明記してこの特別職に適切な方法により“公表”することを明確にする。そのような手続には、クラブ・メール、リジョン・ガバナーまたは関係者による推薦を含むことができる。公募や選考手続は、役職にふさわしいボランティアに公正で平等な機会を与えるものとする。選考は、役職に関心をもつボランティアが提出した略歴に基づいて、会長が会長エレクトおよび本部局長と協議のうえ行い、職務内容にふさわしい資格があることを述べた本人の所信を含めるものとする。
5. 毎年、職務遂行状況の評定を行い、評定表は連盟本部局にファイルして保管する。

P. 「夢を生きる」参加者

1. SIA 本部は、バーチャルな関与の機会を提供する「夢を生きる」コミュニティを維持するものとする。参加は、現在のソロプチミスト会員を含め、SIA がその使命を達成するのを支援することに関心を持つどの個人に対しても開かれる。参加の誘いはまた、解散したソロプチミスト・クラブの会員も含め会員籍を停止した元ソロプチミスト会員にも広げられる。
2. 「夢を生きる」コミュニティへの参加によっては、ソロプチミスト会員であるとは見なされない。ソロプチミスト組織内で投票したり役職に就くことを含め、ソロプチミスト会員であることはいかなる特典も、参加によってコミュニティ参加者に授与されることはない。
3. 「夢を生きる」コミュニティに加わるための参加者手数料はない。

Q. 改正

1. 本手続は、連盟理事会の出席し、投票した理事の 3 分の 2 の賛成により、事前通知なく、改正することができる。リジョン、地区またはクラブの細則または運営に影響を与える変更は実施期日を具体的に明記する。
2. 連盟細則の公表に際し正確を期するために、新・旧規約決議委員会委員長は公表前に最終版を確認しなければならない。受領後 14 日以内に確認を終り、連盟本部に返送しなければならない。

(翻訳: SIA 作成)

付録1:リジョンの区域限界

アメリカ・デル・スール— アルゼンチン、ボリビア、チリ、コロンビア*、エクアドル、ガイアナ*、パラグアイ、ペルー、ウルグアイ*、ベネズエラの国々。

ブラジル— ブラジル連邦共和国

カミノ・リアル— カリフォルニア州サン・ガブリエル川以西のサンタ・バーバラ、ベンチュラ、ロサンゼルス各郡。

セントラル・イースト・コースト— コロンビア特別区;メリーランド州;ノースカロライナ州;サウスカロライナ州;バージニア州;ウエストバージニア州。

メキシコ/セントロアメリカ— ベリーズ*、コスタリガ、エルサルバドル*、グアテマラ*、ホンジュラス*、メキシコ、ニカラグア*、パナマ。

デザート・コースト— カリフォルニア州サン・ガブリエル川以东のオレンジ、サン・ディエゴ、インペリアル、ロサンゼルス各郡;アリゾナ州のユマ郡

イースタン・カナダ— ニューブランズウィック州;ノヴァスコシア州;オンタリオ州;プリンスエドワード・アイランド州;ニューファンドランド・ラブラドール州;ケベック州。

ファウンダー— カリフォルニア州のアラメダ、コントラ・コスタ、デル・ノルテ、ハンボルト、レーク、マリナー、メンドシーノ、ナパ、ソラノ、ソノマ各郡;ハワイ州;グアム;北マリアナ諸島;パラオ*。

ゴールデン・ウエスト— カリフォルニア州のサン・バーナーディーノとリバーサイドの両郡;ユマ郡を除くアリゾナ州;ニューメキシコ州;テキサス州のエル・パソ郡。

日本中央— 愛知、福井、岐阜、兵庫、石川、京都、三重、長野、奈良、大阪、滋賀、静岡、富山、和歌山
計2府12県

日本東— 千葉、群馬、茨城、神奈川、新潟、埼玉、栃木、東京、山梨 計1都8県

日本北— 秋田、青森、福島、北海道、岩手、宮城、山形 計1道6県

日本南— 福岡、鹿児島、熊本、宮崎、長崎、大分、沖縄、佐賀 計8県

日本西— 愛媛、広島、香川、高知、岡山、島根、徳島、鳥取、山口 計9県

韓国— 大韓民国

ミッドウエスタン— イリノイ州;インディアナ州;ケンタッキー州;ミシガン州;オハイオ州;ウィスコンシン州。

ノース・アトランティック— デラウェア州;ニュージャージー州;ニューヨーク州;ペンシルベニア州。

ノース・セントラル — スー、ドーズ、シェリダン、スコッツブラフ、モリル、ガーデン、バナー、キンボール、ボックス、ビュート、シャイエ、デュエルの各郡を除くネブラスカ州; アイオワ州; ミネソタ州; ノースダコタ州; サウスダコタ州。

ノースイースタン — 米国のコネチカット州; メイン州; マサチューセッツ州; ニューハンプシャー州; ロードアイランド州; バーモント州。

ノーザン・フィリピン (SIA 理事会管轄リジョン) — フィリピン共和国内の次の地域: バタネス(島)、南イロコス州、パンガシナン州、アウロラ州、アブラ州、アパヤオ州、イフガオ州、カリंगा州、マウンテン州、カガヤン州、イサベラ州、ヌエヴァ・ヴィスカヤ州、キリノ州。

ノースウエスタン — ワシントン州境つまり北緯 46 度以北のアイダホ州; モンタナ州; マルフア郡を除くオレゴン州; ワシントン州; アラスカ州。

フィリピン — フィリピン共和国内で、ノーザン・フィリピンに割り当てられていないその他の州。

ロッキー・マウンテン — コロラド州; ワシントン州境つまり北緯 46 度以南のアイダホ州; ユタ州; ワイオミング州; ネブラスカ州のスー、ドーズ、シェリダン、スコッツブラフ、モリル、ガーデン、バナー、キンボール、ボックス、ビュート、シャイエ、デュエルの各郡; オレゴン州のマルフア郡。

シエラ・ネバダ — ネバダ州; カリフォルニア州のアルパイン、ビュート、コルーサ、エル・ドラド、グレン、インヨー、ラッセン、モドク、モノ、ネバタ・プレイサー、ブラマス、サクラメント、シャスタ、シエラ、シスキュー、サッター、テハマ、トリニティ、ヨロ、ユバの各郡。

シエラ・パシフィック — カリフォルニア州のアマドール、カラベラス、フレズノ、カーン、キングズ・マデラ、マリポサ、マーセド、モンテレー、サン・ベニト、サンフランシスコ、サン・ホアキン、サン・ルイ・オビスポ、サン・マテオ、サンタ・クララ、サンタ・クルス、スタニスラウス、トゥーレアリ、トゥオルミの各郡。

サウス・セントラル — アーカンソー州; カンザス州; ルイジアナ州; ミズーリ州; オクラホマ州; エル・パソ郡を除くテキサス州。

サザン — アラバマ州; フロリダ州; ジョージア州; ミシシッピ州; テネシー州; プエルトリコ; バハマ*

台湾 — 中華民国

ウエスタン・カナダ — アルバータ州; ブリティッシュ・コロンビア州; マニトバ州; サスカチュワン州; ユーコン準州、ヌナヴート、ハドソン湾西側のノースウエスト準州。

キューバ、ドミニカ共和国、北朝鮮の各国と米領バージン諸島は、SIの指定によりSIAの区域に含まれていますが、現在のところこれらの国と地域にクラブはなく、どのリジョンにも割り当てられていません。

* 印 = 現在これらの国と地域にはクラブが存在しません